

公立大学法人横浜市立大学

平成25年度

年度計画

平成25年4月

目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	1
1 教育に関する取組	1
1 全学的な取組	1
2 学部教育に関する取組	4
3 大学院教育に関する取組	9
4 学生支援に関する取組	12
2 研究の推進に関する取組	14
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	14
2 研究実施体制等の整備に関する取組	15
3 教育研究の実施体制に関する取組	16
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	16
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	17
1 医療分野・医療提供等に関する取組	17
2 医療人材の育成等に関する取組	19
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	23
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	27
1 業務運営の改善に関する取組	27
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	27
2 人材育成・人事制度に関する取組	28
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	29
4 情報の管理・発信に関する取組	30
2 財務内容の改善に関する取組	32
1 運営交付金に関する取組	32
2 自己収入の拡充に関する取組	32
3 経営の効率化に関する取組	33
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	33
1 事業の進捗管理に関する取組	33
V 予算、収支計画及び資金計画	34
1 予算	34
2 収支計画	35
3 資金計画	36
VI 短期借入金の限度額	37
1 短期借入金の限度額	37
2 想定される理由	37
VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	37
VIII 剰余金の使途	37
1 剰余金(目的積立金)の使途	37
IX その他設置団体の規則で定める業務運営に関する事項	37
1 積立金の使途	37
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	37

中期計画	25年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組</p>	
<p>1 全学的な取組</p>	
<p>(1) 教育の質の保証</p>	
<p>① 横浜市立大学は、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー※あるいは社会の変革に対応しながら更に向上させる。</p> <p>※ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー：それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の意。</p>	<p>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーに沿った教育の実施</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 学部及び各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを教学系の主要会議で共有し、ポリシーに基づいた教育を実施する。学生に対しては、教育理念を理解した上で適切な科目履修ができるよう、オリエンテーション等を通じて、学部及び各研究科における教育内容や履修制度の周知徹底を行う。</p> <p>【医学部】 高い倫理観と確かな知識・技術を持って地域社会に貢献できる医療人を育成するため、 ①これまで1年次に半期で行っていた「医科学演習」を、「教室体験演習」として通年実施することで、医師となる覚悟と関心を早期に高め、その後の能動的な学習に結びつける。 ②4年次生を希望する教室に配属して研究実習(リサーチ・クラクシップ)を実施し、リサーチマインドを育成する。</p> <p>学位授与の基準明確化</p> <p>【国際総合科学部】 ゼミの担当教員から学生に対し卒業論文評価・判定基準を周知するとともに、既に施行している卒業論文審査内規を学部会議で再確認し、各教員が内規に基づいて卒業論文審査を行う。</p> <p>【都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 研究科主要会議等を通じて、内規に基づいた厳正な学位審査が行われるよう周知する。また、適宜内規の見直しを行う。</p> <p>【医学研究科】 引き続き、学位の質的保証を第一義的な目標として、学位申請者にとって分かりやすい基準を示しつつ、学位審査、審査を行い、適切な指導を徹底する。</p>

中期計画	25年度計画
<p>② 毎年度、各学部・研究科の教育内容について学生のアンケートや成績、教員からの意見、他大学等客観的な指標との比較などを通じて、教育の効果・成果を検証する。さらに、学術情報の整備、およびファカルティディベロップメント(FD)※活動等を通じた教員の教育能力の一層の開発を行う。また、入学試験についても検証を実施し、適宜入試方法の見直しを行う。なお、学費のあり方についても検討を進める。</p> <p>※ファカルティディベロップメント(FD):授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取組。</p>	<p>少人数制による教育の実施</p> <p>【国際総合科学部】 少人数制の教育によるきめ細かな教育指導を実施し、授業評価アンケート、カリキュラムアンケート等により、教育効果が高められているかどうかの検証を行う。</p> <p>教育の成果・効果の検証体制の構築</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 学系(コース)、研究科別を実施するFDにおいて授業評価アンケート及びカリキュラム評価アンケートの結果分析を行い、授業改善に向けた方策を取りまとめる。</p> <p>【医学部】 ①「2023年問題※」への対応として、国際認証基準を満たすため、卒業時アウトカム(学習成果・実行能力)を明文化する。 ②授業評価アンケートを引き続き実施し、経年比較を通じて改善の度合いを示すことで、更なる改善を図る。</p> <p>※2023年問題:米国以外の医学部出身者に対して、米国で医業を行う資格を審査するECFMG(外国医学部卒業生試験委員会)が、「申請資格として、2023年以降は、国際的な認証評価を受けている医学部出身者に限る」と通告したことに端を発する世界の医学教育での共通課題。</p> <p>FDの推進</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 学部はFD推進委員会、研究科は教授会及び運営会議にてFDの年間活動計画を策定し、計画に基づきFDを実施する。年度末には、年間のFDを総括し、課題の洗い出し及び平成26年度FDの方針確認を行う。</p> <p>【医学部】 ①教員の能力開発及び教育の質の向上のためFDを開催し、教員同士で課題の共有やその対応策を検討することで、組織及び各教員の意識改革につなげる。 ②授業評価アンケートを引き続き実施し、経年比較を通じて改善の度合いを示すことで、更なる改善を図る(再掲)。</p>

中期計画	25年度計画
	<p>戦略的な入試実施</p>
	<p>①新課程入試の初年度となる平成27年度入試の試験科目変更に向けて準備を進めるとともに、平成25年度入試の改革実績を検証する。 ②大学院科目早期履修制度を周知し、効果的な大学院入試を実施する。 ③在学生保護者対象説明会の実施に併せて有効的な入試説明会・相談会の実施を検討する。</p>
	<p>教育支援の充実(学術情報)</p>
	<p>①教員アンケートの結果を踏まえたガイダンスの内容改善や、学生ライブラリストッフを活用してガイダンス実施回数の増加に取り組む。 ②現職医療従事者、特に新採用看護師への文献検索講座を実施する。</p>
	<p>学術情報の整備</p>
<p>①学術情報センターの収蔵スペースの改修及び資料配架の整備を行う。あわせて、地域貢献に向け、会社史・団体史コーナーの新設、貴重資料の展示など、コレクションの整備・活用を行う。 ②次期図書館システムの仕様を決定する。</p>	
<p>(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 【地域貢献】【国際化】</p>	
<p>地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。 国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアム※の充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。</p> <p>※アカデミックコンソーシアム:横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。</p>	<p>市立高校との連携 【地域貢献】</p>
	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 ①文部科学省のGP「理数学生育成支援事業」に本学の取組が採択されたことを受け、横浜サイエンスフロンティア高校からの入学生を主な対象として、申請内容に基づくプログラムを実施する。 ②重点校3校(金沢高校・横浜商業高校・横浜サイエンスフロンティア高校)に対して、卒業生の活用も含めた連携講座を提供するとともに、平成26年度のプログラムについて検討、改善を行う。</p>
	<p>アカデミックコンソーシアムの推進 【国際化】【地域貢献】</p>
<p>①平成25年9月開催予定の第4回アカデミックコンソーシアム総会(フィリピン大学)に向け、メンバー大学と調整を行う。また、メンバー大学におけるSUDP(Sustainable Urban Development Program)開講に向けた準備調整を行う。 ②他大学を含めたユニット活動における国際共同研究を開始する。 ③GCI設置後3年間の活動実績を検証し、今後の体制・構想をまとめる。</p>	

中期計画	25年度計画
	<p>他大学との連携【国際化】【地域貢献】</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>①海外大学との連携については、平成24年度に策定した指針に基づき、新規協定締結校を決定し、実質的な交流を推進する。</p> <p>②国内大学との連携については、2年目の体制となるYCCスクール(旧:北仲スクール)において、本学の正規科目授業及び他大学や自治体と連携した公開行事を実施する。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>①横浜国立大学と共同採択された文部科学省「ポストドクターキャリア開発事業」を通じて、海外の企業等での長期インターシップを含むキャリア開発を支援する。</p> <p>②引き続き、国内外の大学・教育研究機関との連携や人事交流を進める。</p>
<p>2 学部教育に関する取組 共通教養教育</p>	
<p>(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】</p>	
<p>多角的に物事を考える力を養う教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。</p> <p>また、Practical English においては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプログラムの充実を図る。</p>	<p>国際総合科学部・医学部の連携強化などによる共通教養教育の充実</p> <p>①「Practical English」(PE)取得後に更なる語学力向上を図るため、初習外国語の教育体制を整える。具体的には、従来から要望の強かったスペイン語科目の開講と中国語、韓国・朝鮮語の履修環境の向上を平成26年度から実施出来るよう準備する。</p> <p>②平成24年度のリメディアル教育実施体制の評価・反省点を踏まえ、更なる充実を図る。</p> <p>③平成26年度の共通教養教育の更なる充実に向け、授業評価アンケートの結果をフィードバックするとともに、両学部合同のFD研修会を実施し、共通教養教育の効果を検証する。</p> <p>英語教育の充実【国際化】</p> <p>①PEについては、TOEFL-ITP400点以下の国際総合科学部1年次生(40名程度)を対象に、週4コマ授業を実施し、その効果を検証する。また、PE及び「Advanced Practical English」(APE)の成績評価について、明確な基準の設定を行う。</p> <p>②APEにおいてIELTSの導入等により留学支援を発展させる。</p> <p>③インストラクターによる授業参観や授業に関するプレゼンテーションを行うシステムを構築し、教授法や授業改善(FD)を実施する。</p> <p>④カウンセリング等の学生に対する英語教育支援やイベントの実施、また市内高校等における英語教育の改善への貢献等 Practical Englishセンターの活動を充実させる。</p>

中期計画	25年度計画
<p>国際総合科学部</p>	
<p>(1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施</p>	
<p>都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成を実施し、大学院と一貫性ある教育を実施する。</p>	<p>コースと研究科の連結による一貫した教育の実施 (5年で修士号取得できる制度の構築等)</p> <p>平成26年度大学院入学者を対象とした、学部4年次における大学院科目早期履修制度の運用を開始し、実施状況の点検及び改善を行う。</p>
<p>(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実</p>	
<p>コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA※制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。</p> <p>※GPA: (Grade Point Average) 欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。</p>	<p>共通教養および専門教養の連携</p> <p>新学系・新コース体制下において、専門教養教育を開始するにあたり、コースの概要や履修制度等の説明を詳細に行うなど、より充実した内容のオリエンテーションを実施する。また、当面は、新旧両コースのカリキュラムが並行することになるため、合併科目の設置や、履修者数の少ない科目の隔年開講の検討を行うことにより、分野の特性や体系を考慮した効果的なカリキュラムを維持する。</p> <p>適切な成績評価</p> <p>GPAを参考に各学系、コース別に適切な成績評価が行われているかを検証し、評価に偏りがある場合は評価基準・方法を確認するなど、是正を行う。あわせて、学生に対する教育のあり方について教員間で共通認識を持ち、それに基づいた指導を行う。</p> <p>担任制に基づく学生指導と支援の充実</p> <p>【国際総合科学部】 担任制に基づき、オフィスアワーの活用等によるきめ細かな学生支援を実施する。また、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートによりその効果を検証し、適宜改善を図る。</p>

中期計画	25年度計画
<p>(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】</p>	
<p>専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める</p>	<p>専門教養科目の国際化【国際化】</p> <p>①危機管理セミナーの実施や、緊急時の対応マニュアルの確認等を通じて、日頃から危機管理に対する意識を高めるとともに、適宜要綱の改正を行う。</p> <p>②海外フィールドワークの活動内容を学生及び教員に広く周知することにより、プログラムに対する意識の向上や新たな活動の展開につなげ、より質の高いフィールドワークを実施する。</p> <p>③平成24年度に実施された英語による授業の検討会の方針を踏まえ、新コースにおいて英語による授業科目を開講する。また、平成26年度カリキュラムの編成に向けて、英語による科目の効果を検証し、適宜次年度プログラムに反映させる。</p> <p>留学プログラム(市大生派遣および協定校の学生受け入れ)の拡充【国際化】</p> <p>①語学力面から、多数層のニーズに寄り添う長期「ブリッジプログラム」の設置に向け、単位や身分異動等の教学上のルールを整理する。(派遣)</p> <p>②英語で学ぶ科目の新設と、既存科目の再構成したものをパッケージ化し、ジャパNSTAディ・プログラム(仮称)として可視化する。(受入/派遣)</p> <p>③アカデミックコンソーシアムメンバー校や交換留学先候補大学からサイエンス・サマープログラムに学生を招へいし、今後の学生交流及び関係強化に向けた協議を行う。(受入)</p> <p>④学生交流を目的とした海外大学との協定に向けた調整を行う。</p> <p>留学生の学力の質確保【国際化】</p> <p>外国人留学生特別選抜入試における出願資格(英語資格の基準、日本留学試験の必要成績)について、出願時のレベルを検証するとともに、入学後の成績を引き続き把握していく。また、関係所管と連携し、留学生に係る課題解決に取り組む。</p>

中期計画	25年度計画
<p>医学部(医学科・看護学科)</p>	
<p>(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】</p>	
<p>社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。</p>	<p>新教室の設置および教室再編</p>
	<p>今後の人口動態や医療政策、医学教育等を考慮しながら、新教室の設置や現行教室の再編について検討を行い、社会のニーズにあった教育・教室運営を計画的に実施する。</p>
	<p>中長期的視野に立った、教育研究の充実と効果的運営</p>
	<p>医学教育の「質」の維持・向上を図るため、 ①医学教育センターに配属された教育・病棟実習ユニット教員を中心としながら、医学群教員全員で教育に取り組む。 ②「2023年問題」への対応として、国際認証基準を満たすため、卒業時アウトカム(学習成果・実行能力)を明文化する(再掲)。 ③医学教育センター主催の講演会を通じて、現在の医学教育を取り巻く課題や他大学の状況について情報共有を行う。</p>
	<p>看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化</p>
	<p>豊かな人間性・倫理観、科学的思考を持ち、社会の変化に対応しうる看護専門職を育てるため、 ①平成21年度に導入したカリキュラムの評価を行い、必要に応じて平成26年度以降の講義・実習の修正を行う。 ②専門基礎科目・専門科目強化のため、講義以外の支援策として平成24年度から導入した自己学習用DVDを更に充実させる。</p>
<p>大学院とのつながりを考慮した学部教育の実施</p>	
<p>基礎から臨床への橋渡し研究等ができる視野の広い人材を育成するため、4年次生を希望する教室に15週間配属して研究実習(リサーチ・クラークシップ)を実施し、リサーチマインドの醸成を図る。(再掲)</p>	

中期計画	25年度計画
(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】	
<p>県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。</p>	<p>県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進【地域貢献】</p> <p>【医学科】 将来的な「総合診療医」養成も視野に入れつつ、地域基盤型教育推進委員会等において、現在の地域医療教育にかかるカリキュラムの課題整理を行うとともに、地域医療に貢献する医師の育成方法についての検討を行う。</p> <p>【看護学科】 市域・県域医療機関への就業・定着のため、 ①附属2病院、地域保健医療福祉施設等と連携・意見交換しながら、学科生の臨地実習を実施する。 ②主に卒業生を対象とした講演会を実施し、理論・技術両面で復習する機会を設けるとともに、在学生にも参加を促し交流の場を創出する。 ③Web上にfacebookページを立ち上げ、卒業生・在校生への情報発信・交流促進の場を提供する。</p>
(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	
<p>医学科・看護学科の定員増による教育の質の低下が生じないよう、国家試験の高合格率を維持し、教育に必要な設備機器や環境の整備を進める。</p>	<p>国家試験の高合格率維持のための施策実施(国家試験の高合格率維持のためのクリニカルクラークシップの充実)</p> <p>【医学科】 定員増後最初の国家試験に向けて、引き続き高い合格率を維持できるよう、5・6年次生に対して実力試験を実施し、習熟度の把握を促すとともに、成績不振者には個別指導を実施する。 また、卒業試験の問題を国家試験を意識した問題とするよう、各教室に依頼する。</p> <p>【看護学科】 高水準の合格率を引き続き維持するため、e-learningやDVDの貸出等による自己学習支援、模擬試験結果の分析に基づくフォローアップ、成績不振者への個別支援等、きめ細かい学習支援を引き続き行っていく。</p> <p>医学基礎教育科目におけるカリキュラム構成の改善</p> <p>これまで1年次に半期で行っていた「医科学演習」を、「教室体験演習」として通年実施することで、医師となる覚悟と関心を早期に高め、その後の能動的な学習に結びつける。(再掲) リメディアル(補習)講座的位置付けの授業について、アンケート等で効果検証を行う。</p>

中期計画	25年度計画
	<p>質の高い医療者の育成や医学科定員増に対応した施設設備拡充</p> <p>質の高い教育に資する学習・学生生活環境を整えるため、実習室等のモニター・音響設備の改修や、施設改修等(平成25年度は、体育館床面補修、グラウンド・テニスコート整備)を計画的に実施する。</p> <p>学生・教員のコミュニケーション拡充</p> <p>「教室体験演習(1年次生)」、「研究実習(4年次生)」といった少人数で行う教室配属科目を実施し(再掲)、学生・教員が触れ合う機会を増やすとともに、平成24年度に導入した担任制について、体制・仕組みを充実させ、よりきめ細かい相談・支援を行う。</p> <p>医学科、看護学科、2病院の連携強化</p> <p>教育の質の維持・向上に一丸となって取り組むため、看護学科と2病院での定例の連携会議や合同臨地実習指導研修会、医学科・看護学科共通テーマでのFD研修等を実施することで、引き続き教員・職員間の連携を推進する。</p>
<p>3 大学院教育に関する取組 大学院共通</p>	
<p>(1) 生命医科学分野の再編</p>	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>	<p>生命医科学分野の再編</p> <p>他機関(理化学研究所及び産業技術総合研究所)等との連携により生命医科学分野の教育・研究を強化する。</p>
<p>都市社会文化・生命ナノシステム科学・国際マネジメント研究科</p>	
<p>(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施</p>	
<p>都市系・マネジメント系・理系に再編した大学院と、コースを再編する国際総合科学部の教育を連結させた学部・大学院一貫の教育体制について検討を行う。</p>	<p>コースと研究科の連結による一貫した教育(5年で修士号取得できる制度の構築等)<<再掲>></p> <p>平成26年度大学院入学者を対象とした、学部4年次における大学院科目早期履修制度の運用を開始し、実施状況の点検及び改善を行う。</p>

中期計画	25年度計画
<p>(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】</p>	
<p>都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取り組んでいける人材の育成を目指す。</p> <p>国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに進出する企業の海外展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。</p> <p>生命ナノシステム科学研究科においては、木原生物学研究所等が有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。</p> <p>以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実を図る。</p>	<p>大学院教育における国際色の実質的な打ち出し【国際化】</p> <p>①危機管理セミナーの実施や、緊急時の対応マニュアルの確認等を通じて、日頃から危機管理に対する意識を高めるとともに、適宜要綱の改正を行う。</p> <p>②海外フィールドワークの活動内容を学生及び教員に広く周知することにより、プログラムに対する意識の向上や新たなプログラムの開発につなげ、より質の高いフィールドワークを実施する。</p> <p>③留学生が日本の教育環境のもとで、十分な研究指導が受けられるよう、現状の課題を洗い出し、必要な支援を行う。</p> <p>研究科のカリキュラム改善</p> <p>カリキュラムアンケートの実施及び分析を行い、博士後期課程のカリキュラムが研究科の目的や学生のニーズに合ったカリキュラムとなっているか検証を行う。</p> <p>大学院の定員割れまたは超過への対応</p> <p>継続的に指導教員と学生のバランスを考慮し、志願学生の動向についての検証を行うことにより、適正な定員数と入学者の質の確保を維持する。</p>
<p>(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成【地域貢献】</p>	
<p>生命医科学研究科においては、生体高分子の構造等を研究する構造生物学を基盤とし、医科学への応用展開力を身につけた人材の育成を目指す。</p>	<p>生命医科学研究科における教育・研究の推進</p> <p>①生命の探索と病態を現象論に止めず、論理的に解明し、応用展開できる教育を行う。</p> <p>②博士前期課程の定員確保を図るとともに、博士後期課程の学生確保に努め、新研究科に必要な研究施設・機器類を精査の上、整備する。</p>

中期計画	25年度計画
<p>医学研究科</p>	
<p>(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】</p>	
<p>医学医療に精通した高度専門的職業人および研究者の育成を目指す医学研究科においては、教員・学生の評価等をもとに、時代のニーズに沿ったカリキュラムの改善、指導体制の充実を行うとともに、これまでの実績について分析を行い、今後の運営について検討し、方向性を示す。 また、看護学専攻においては、質の高い看護職を育成する教育者・研究者養成の可能性について検討を行う。</p>	<p>医学研究における領域横断的教育体制の構築</p> <p>①平成24年度から採用されている、がん専門医療人養成のための教育拠点を構築することを目的とした文部科学省のプログラム「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」において、博士課程に設置した「先端のがん治療専門医療人養成コース」のカリキュラムを円滑に運営する。 ②生命医科学研究科設置を踏まえて、医学研究科修士・博士課程の運営の方向性を明確にする。</p> <p>看護学専攻の充実・運営改善</p> <p>高度な看護実践能力が身についた人材の輩出のため、 ①平成26年度に予定している「看護生命科学」開設の準備を進める。 ②専門看護師(CNS)の38単位申請に向けて、他大学の動向調査やCNSの現状、カリキュラムの設計・シラバスの作成を行うなど、準備を行う。 ③博士課程の設置について、専門の委員会を立ち上げ、引き続き検討を行う。</p>

中期計画	25年度計画
4 学生支援に関する取組	
(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	
<p>留学生を含む全ての学生が意欲をもって学業に専念できるよう、奨学制度を含めた学生への経済的支援、心身ケアといった環境整備や学外活動への支援等、社会状況や教員、学生の意見も参考としながら学生支援の充実を図る。</p>	<p>学生へのアンケート手法等の全般的な見直し</p>
	<p>学生生活アンケートを実施し、結果に基づく学生の意見集約や分析を行い、関係部署へフィードバックする。</p>
	<p>課外活動の推進</p>
	<p>【金沢八景キャンパス】 ①学生自治団体の役割と位置付けを明確にし、学生の自主的な運営体制の確立と大学側からの適切な支援を実施する。また、老朽化した施設や設備については計画的に修繕・更新等を実施する。 ②課外活動活性化のため、各団体の成果や活動状況を把握し、学内外へ積極的に発信する。また、顧問体制の文化系・新規設立団体への拡充について検討する。 【福浦キャンパス】 医学教育センターで行っている学生との懇談会に課外活動代表者の参加を促し、キャンパスアメニティの充実や施設等の適切な管理(を通じた学生自治意識の高揚)についての意見交換を行う。</p>
	<p>学生への経済支援充実</p>
	<p>学生に対する経済支援の核となる授業料減免制度において、平成25年度から運用する新基準※における減免を円滑に運用し、申請者の経済状況等を検証する。また、学生に対する経済支援の各制度の周知を行い、制度運用における課題の洗い出し、改善に努め、効率的かつ適切な運用を行う。</p> <p>※新基準:家計評価額による審査基準に加え、世帯の総所得が100万円未満を全額免除に引き上げる基準を追加した。</p>
<p>魅力的な留学生支援ネットワークの構築【国際化】</p>	
<p>留学生対象授業料減免制度の運用改善及び効果検証を行う。また、学部・研究科、学務・教務課及びキャリア支援課で連携し、留学生の就職及びキャリア形成支援の充実を図る。</p>	

中期計画	25年度計画
	<p>学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援</p> <p>①福浦キャンパスの体制整備による学生の心身ケアの拡充を行う。 ②健康診断においてうつ傾向のある学生を抽出し、予防的視点でのフォローを実施するとともに、ハイリスク者に対し積極的に介入し状況把握、支援を行う。 ③個々の事例(長期休学者、長期欠席者、対応に特段の配慮が必要な学生)等について、定期的な情報共有を行い、学務・教務部内及び教員との連携を強化する。</p> <p>学術情報の整備<<再掲>></p> <p>①学術情報センターの収蔵スペースの改修及び資料配架の整備を行う。あわせて、地域貢献に向け、会社史・団体史コーナーの新設、貴重資料の展示など、コレクションの整備・活用を行う。 ②次期図書館システムの仕様を決定する。</p> <p>国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進【国際化】【地域貢献】</p> <p>国際的なボランティア活動及びインターンシップを推進し、その意義やキャリア形成の観点から共通教養や各コースにおける位置付けについて検討する。</p>
<p>(2) キャリア教育・職業教育の充実</p>	
<p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる教育体制を、教員と職員の連携の下に構築する。その上で、学生が大学で修得した知識と経験を下に、学生自身の個性と資質を十分に発揮して社会において自己実現を図ることができるような支援を行う。 進路の確定に向け、学生一人一人へのサポートを重視した就職支援についても引き続き充実を図る。</p>	<p>キャリア教育体制の確立と就職支援の充実【国際化】</p> <p>全学的・体系的なキャリア教育体制の構築へ向けて、委員会の設置、運用を行う。また、保護者説明会等、教職員が連携した事業を通して、学生支援の更なる充実を図る。</p>

中期計画	25年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組</p>	
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する取組</p>	
<p>(1) 研究の充実と外部資金の獲得</p>	
<p>研究の推進による真理の探究とともに、その結果としてもたらされる知的財産の創出と還元により、国際社会、地域社会の発展に寄与するため、全教員が社会のニーズに沿った研究に積極的に取り組む。 また、産業界や学外の教育研究機関と連携した研究をさらに推進し、外部資金の獲得にも引き続き努める。</p>	<p>研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大</p> <p>①平成24年度で取組期間の終了したユニットの取組の事後評価を実施するとともに事業全体の検証を実施し、学長のリーダーシップの下、新たなユニットをつくり「戦略的研究推進費」による戦略的な研究を展開する。 ②説明会や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。 ③間接経費の獲得額に応じた各キャンパスへの配分や大型研究費を獲得した研究者への特別対象研究費の配分により、研究費獲得や実施体制を支援する。 ④海外出張補助金により、学会発表等、海外研究者との連携機会を提供する。</p> <p>学術情報の整備<<再掲>></p> <p>①学術情報センターの収蔵スペースの改修及び資料配架の整備を行う。あわせて、地域貢献に向け、会社史・団体史コーナーの新設、貴重資料の展示など、コレクションの整備・活用を行う。 ②次期図書館システムの仕様を決定する。</p>
<p>(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】</p>	
<p>① 研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元するとともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。 ② 大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の政策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。</p>	<p>地域貢献センターの推進【地域貢献】</p> <p>①主に横浜市の附属機関(審議会等)への本学教員の参画を促進する。 ②キャンパスタウン金沢をはじめとした学生による地域貢献活動の推進等、地域社会との連携事業を推進する。 ③都市政策部門における本学教員の地域貢献活動を推進し、本学の地域貢献に関する情報を発信する。</p> <p>教員による生涯学習の充実【地域貢献】</p> <p>本学教員を中心に、大学として意義のある生涯学習講座を年間100講座程度開催する。あわせて、講座の開催地区の拡大や、市・区・民間企業等との連携を行い、幅広い市民の学習意欲に応える。</p>

中期計画	25年度計画
	<p>研究成果や知的財産の社会への還元【地域貢献】</p>
	<p>①外部の技術移転機関等を活用し技術移転を推進し、戦略的な知的財産管理を行う。 ②独立行政法人科学技術振興機構が運用する「Read&Researchmap※」を通じて教員の研究情報等を発信する。</p> <p>※Read&Researchmap: 大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報等が集積されたデータベース</p>
	<p>地域医療貢献の推進【地域貢献】</p>
	<p>地域医療貢献推進委員会を通じて、引き続き地域医療機関等への医師紹介を行う。紹介に当たっては、協力病院全体の診療体制・役割や横浜市の医療政策等も確認しながら、戦略的に検討を行っていく。</p>
<p>2 研究実施体制等の整備に関する取組</p>	
<p>(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備</p>	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。</p>	<p>先端医科学研究センターの施設建設・体制整備</p>
	<p>横浜市立大学における先端医科学研究の拠点として、平成24年12月にしゅん工した新研究棟を活用し、がん、生活習慣病等の原因究明や最先端の治療法等の開発を積極的に推し進める。特に、新たに整備した「産学連携ラボ」入居企業との共同研究を推進するほか、新たな臨床応用につながる橋渡し研究の成果創出に向けた研究プロジェクトの再構築を行う。</p>
	<p>4キャンパスの動物実験施設の充実・強化</p>
	<p>3R(代替法の利用、使用数の削減、苦痛の軽減)の観点に立って、平成24年度から実施している①実験計画の事前審査、②従事者教育訓練、③自己点検・評価、④情報公開に加え、⑤外部評価制度を導入し、より適切な管理の下で動物実験が行えるようにする。</p> <p>また、施設面においては、金沢八景キャンパス理科館建替に伴う動物実験施設取壊しへの対応や、生命医科学研究科の設置に伴う鶴見キャンパス動物実験施設の拡充等を検討する。</p>
	<p>京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区における取組</p>
<p>国際戦略総合特区に位置付けられている企業と本学の研究者の共同研究を推進し、新たな基盤技術や医療機器等の開発を推進する。</p>	

中期計画	25年度計画
(2) 生命医科学分野の再編<<再掲>>	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>	<p>生命医科学分野の再編<<再掲>> 他機関(理化学研究所及び産業技術総合研究所)等との連携により生命医科学分野の教育・研究を強化する。</p>
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-3 教育研究の実施体制に関する取組</p>	
<p>1 教育研究の実施体制の整備に関する取組</p>	
(1) 柔軟な教育研究体制の構築	
<p>病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として大学院を設置し、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく。</p>	<p>ユニットの設置等による学術院の推進【地域貢献】 ①戦略的研究推進ユニット、情報教育推進ユニット等、既に設置しているユニットの進捗管理を行うとともにユニット設置の必要な新たな課題に対応する。 ②学術院の運用状況の検証と、実質化に向けた取組を推進する。</p>

中期計画	25年度計画
<p>Ⅱ 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>1 医療分野・医療提供等に関する取組</p>	
<p>(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】</p>	
<p>市や県との密接な連携関係のもと、医療政策上におけるがん医療、救急医療及び災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす。</p>	<p>市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進</p> <p>①政策医療の実施 【附属病院】(以降【附】)地域がん診療連携拠点病院、横浜市認知症疾患医療センター(平成25年1月～) 【センター病院】(以降【セ】)高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等</p> <p>②災害時に即応できる体制の確立のため、 【附】災害派遣医療チームDMATを整備する。 【セ】継続してDMAT・YMATの訓練を実施する。</p> <p>③【附】平成24年度下半期に段階的に開床した救急病床(20床)について、救急患者を可能な限り受け入れ、高い稼働率で運用する。</p> <p>④【セ】「地域がん診療連携拠点病院」について、平成24年度に申請した神奈川県独自指定分の結果を踏まえつつ、現在指定要件の見直しが行われている国基準の指定に向けての準備を引き続き進める。</p>
<p>(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】</p>	
<p>附属2病院における各診療内容の役割分担を明確にし、特色を持った診療を行う。附属病院はがん医療や二次救急医療※などを、センター病院は高度救命救急や周産期医療などを担うことを基本とする。これら附属2病院の役割分担と協調により、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療提供を行う。</p> <p>※二次救急医療:初期(一次)救急、救命(三次)救急に当たらない、入院を要する中等症の患者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受入を行う二次救急拠点病院と、輪番制で受入を行う二次救急輪番病院を組み合わせ合わせた受入体制を整えている。</p>	<p>附属2病院における各診療内容の役割分担、特色を明確にし、附属2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを発揮</p> <p>①役割分担に応じた特色ある診療として、 【附】地域がん診療連携拠点病院として、高度先進的ながん医療に取り組むとともに、がん地域連携クリティカルパスの活用を促進する。 【セ】地域医療の最後の砦として、総合周産期母子医療センター、小児医療センター、精神医療センター等の機能を十分に果たす。</p> <p>②段階に応じた救急医療へ対応するため、 【附】平成24年度下半期に段階的に開床した救急病床に救急患者を可能な限り受け入れ、安定した二次救急医療を提供する。 【セ】高度救命救急センターにおいて高度な救急医療を提供する。</p> <p>③【2病院共通】(以降【共】)がん医療に関する役割を整理し、がん分野における両病院の特色を広く周知する。</p>

中期計画	25年度計画
<p>(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】</p>	
<p>公立大学附属病院として担う高度で先進的な医療を提供し、先進医療※の申請・承認への取組を積極的に進めるなど、地域医療の向上への役割を果たす。また、地域医療機関との協調・役割分担を進めるなかで、附属2病院が担う入院や外来の診療機能を十分に果たす。</p> <p>※先進医療：厚労省が定める高度の医療技術を用いた医療。先進医療として認められた医療部分は全額自費負担だが、それ以外の通常の治療と共通する部分(診察、検査、投薬及び入院料等)の費用は一般の保険診療扱いとなる。</p>	<p>高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進</p> <p>①引き続き先進医療の取得に取り組み、 【附】診療科、先端研と連携し、年間5件の申請を行う。</p> <p>②高度で先進的な医療を提供するため、 【共】緩和ケアチーム、褥そう対策チーム等、各職種がスペシャリストとしての専門性を発揮し、多方面から治療・検査等をサポートする。 【セ】病院機能評価に基づいたチーム医療を推進する。</p> <p>地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実</p> <p>①地域医療連携をより一層推進するため、 【共】地域連携クリティカルパスの充実・拡大により機能分担を図るとともに、連携病院との連絡会を実施する。 【附】地域医療連携機能の強化に向けた検討を進める。 【セ】5大がん地域連携パスの運用を開始する。</p>
<p>(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】</p>	
<p>公立大学附属病院として担う救急医療や高度で先進的な医療などによる市域・県域への地域貢献を積極的に果たすため、必要となる医療機器や設備の整備・更新をおこなう。</p>	<p>医療における地域貢献を積極的に果たすために必要となる医療機器や設備の整備・更新</p> <p>①【附】他病院では対応困難な内視鏡検査や手術を更に実施するため、内視鏡センターを移転・拡張する。</p> <p>②【附】新型インフルエンザや大規模災害等に対応するため、病院入口の救急外来横に緊急・災害対策スペースを設置する。</p> <p>③【セ】三次救急応需を確実に果たすため、救急棟内の救命集中治療室(EICU)等の再配置を行い、更に効率的な運用を目指す。</p>

中期計画	25年度計画
(5) 研究の充実【地域貢献】	
<p>附属2病院と医学部との連携・役割分担のもと、大学附属病院として先端的研究や臨床研究など幅広く医療向上に寄与する研究に取り組む。</p>	<p>先端医科学研究への取組</p> <p>審査会やヒアリングを通じて、各診療科で実施している先進的な技術を先進医療に結びつける取組や支援を引き続き行う。</p> <p>特に、本学で行っている医学研究を再生細胞治療センターでのヒト幹細胞を用いた臨床研究につなげるため、「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」に基づく厚生労働省への申請を行う。</p>
	<p>臨床研究・治験への取組</p> <p>①【共】第Ⅱ・Ⅲ相治験の更なる推進を図る。</p> <p>②【附】臨床薬理センターにおいて、第Ⅰ相治験・ジェネリックBE(生物学的同等性)試験を実施する。</p> <p>③【共】両病院で定期的に情報共有を実施し、治験実施手順等の共通化を行うなど、治験依頼者の利便性を図る。</p>
2 医療人材の育成等に関する取組	
(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】	
<p>県内唯一の公立大学附属病院として、医師不足診療分野を始めとした市域・県域に貢献する医師や看護師等医療スタッフの育成に力を注ぐ。医学部と連携して医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育を推進する。また、研修医を受け入れるプログラム及び研修環境や、看護師に対する卒後教育の充実を図る。</p>	<p>病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育</p> <p>①医学部定員増以降も質の高い病棟実習を行うため、 【2病院・医学部】病棟実習ユニット教員や病棟実習部門が中心となり、状況の確認を行いながら、問題点の抽出や実習方法の見直しを行う。 【セ】実習室の開設やメディカルトレーニングセンターの備品拡充等施設面での整備を行うとともに、臨床研修医や病院長との交流の機会(ランチョンミーティングやランチョンセミナーの開催)を設けながら、学部生から臨床研修医までの一貫した教育を実施する。 【セ】学生受け入れに伴った、医学教育及び臨床教育を臨床教育研修センターを中心に充実させていく。</p> <p>②看護部、臨床指導者、実習担当教員が中心となり、実習評価会を行い問題点の抽出や実習指導体制について検討を行う。 引き続き、学習環境を整備するとともに、看護学生から就職した看護師への継続したキャリア支援システムを構築していく。</p>

中期計画	25年度計画
	<p data-bbox="632 286 887 320">臨床研修医の育成</p> <p data-bbox="632 353 1460 454">プライマリ・ケアの基本的な臨床能力を身につけた臨床研修医を育成するため、また、次年度の臨床研修医採用において引き続き今後も高いマッチング率を維持するため、</p> <p data-bbox="632 461 1460 562">【共】研修プログラムや研修室の環境の改善を引き続き行っていくとともに、それらの情報をfacebook等で研修医・学生に向けて積極的に発信していく。</p> <p data-bbox="632 568 1460 707">【セ】メディカルトレーニングセンターの備品拡充などの環境整備とともに、学部生や病院長との交流の機会（ランチョンミーティングやランチョンセミナーの開催）を設けながら、学部生から臨床研修医までの一貫した教育を実施する(再掲)。</p> <p data-bbox="632 779 1342 813">専門医・認定医の育成、医師不足診療分野への対策</p> <p data-bbox="632 846 1460 983">①幅広い基礎と高い専門性を持つ医師を育成するため、 【共】次年度採用に向けた課題整理、及びそれに基づくプログラムの見直しや、シニア・レジデントの知識・技能・資格の取得に関する支援を行う。</p> <p data-bbox="632 1016 1460 1095">②超高齢社会に対応した地域医療を支える医師養成に向け、協力病院との更なる連携方法についての検討を進める。</p> <p data-bbox="632 1128 1460 1265">③小児科・産婦人科等の医師不足診療分野において、 【共】育児と研修の両立が可能な長期専門医研修プログラムや、院内保育所の充実等女性医師が働きやすい環境づくりを引き続き行う。</p> <p data-bbox="632 1337 1023 1370">看護師等医療スタッフの育成</p> <p data-bbox="632 1404 1460 1718">確かな技術と高い倫理性を備えたスタッフの育成のため、「新人看護師教育ガイドライン」や臨床実践能力の評価ツール「CDP(キャリア開発プログラム)」に基づき、新人・中堅・ベテランといった各段階に合わせた院内研修プログラムを実施するとともに、教育機関の進学等の院外での自己研鑽についても引き続き支援を行っていく。 病棟実習や連携会議等を通じた看護学科との連携を更に進め、看護師の育成において看護学科を持つ大学病院の強みを打ち出していく。</p>

中期計画	25年度計画
(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】	
<p>医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。</p>	<p>医師等が診療・教育・研究に集中できる労働環境の向上</p>
	<p>①【共】医師が行う事務の一部を代行する事務作業補助者を引き続き雇用し、負担軽減を図る。</p> <p>②【附】入院から退院までの一連の流れを踏まえた病床管理(入院期間の適正化)をスムーズかつ効率的に実施するための調整機能強化について、検討を進める。</p> <p>③【セ】平成24年度に開設したメディカルトレーニングセンターの更なる充実や、共同研究機器の整備を通じて、労働環境を整える。</p>
	<p>女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p>
	<p>育児部分休業や育児短時間勤務制度に加え、院内保育のより一層の充実(【附】ニーズの多い0歳児枠の拡大、【セ】病後児保育の導入検討)や、医師については復職支援のための非常勤採用を引き続き実施し、育児休業等から安心して復職できるような職場環境をつくる。</p>
	<p>看護職員の安定確保及び離職防止の推進</p>
	<p>定期的な採用試験や、病院見学会・学校訪問等の広報活動を引き続き実施する。</p> <p>また、看護学科と附属2病院看護部、事務部門が連携しながら、特に看護学科生の附属2病院への就職率の向上や、離職原因の分析を通じた離職防止を推進する。</p>

中期計画	25年度計画
<p>(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】</p>	
<p>地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンス※や研修会の情報を積極的に提供するとともに、看護師等医療スタッフ向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣などの体制作りに取り組む。また、大学附属病院が担う人材育成機能として病院実習の受入体制の強化を図る。</p> <p>※オープンカンファレンス: 地域医療の向上や地域医療機関との連携促進等を目的とし、地域の医療従事者</p>	<p>地域医療従事者への研修機会の提供</p> <p>①【共】引き続き、オープンカンファレンス、地域医療連携推進研修会等を実施し、地域医療の充実を図る。それらの情報は、『診療のご案内』に掲載するほか、Webにも掲載・更新することで、最新の情報が関係機関に提供されている。</p> <p>②【附】地域がん診療連携拠点病院として、また、神奈川県エイズ治療の中核拠点病院として、他医療機関の医療スタッフへの緩和ケア研修会等の専門的な研修や技術支援を行う。</p> <p>病院実習の受入体制の強化</p> <p>大学病院として積極的な実習受入を行うため、 【共】2病院と看護学科合同で実施する指導者研修などを通じた指導者の育成や、実習環境の整備を引き続き行うとともに、看護・薬剤などの実習内容・実績等をWebを通じて院外に情報提供を行う。</p>

中期計画	25年度計画
<p>3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組</p>	
<p>(1) 医療安全管理体制の充実</p>	
<p>医療に従事する全ての職員が医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す組織風土としての「医療安全文化」を醸成する取組を今後も進め、安全管理教育を充実させる。また、医療安全管理の取組に関する情報公開を行う。</p>	<p>医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供</p> <p>【共】リスクマネージャー会議や安全管理対策委員会を通じて、インシデントとその対策等の医療安全情報を共有するとともに、特に医療事故と疑われるものに関しては、透明性・客観性・プライバシーの点での検討を学内で行った上で、適切な時期・方法で公表していく。</p> <p>【附】e-learningの導入も含めた適切な医療安全講習の実施方法を検討する。</p>
<p>(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進</p>	
<p>法人化以降取り組んできた主体的な運営体制の構築を継承すると同時に、附属2病院の機能分担に基づき、附属2病院相互及び医学部との緊密な連携を進めることで、運営体制の強化や経営効率化の推進を図る。</p>	<p>附属2病院・医学部の3者連携と経営基盤の確立</p> <p>教員管理職と法人経営陣による定例会議等を通じて、教育・診療・研究に関する体制・運営を一体的に検討し、高度で先端的な医療、質の高い教育を効率的に提供するとともに、大学としての安定した経営基盤を確立させる。</p> <p>病床等の効率的運用</p> <p>①【共】病床配分の見直しや、共用病床の弾力的運用を通じて、病床利用率、平均在院日数、診療単価等を総合的に勘案しながら、効率的な病床運用を行う。 【附】入院から退院までの一連の流れを踏まえた病床管理(入院期間の適正化)をスムーズかつ効率的に実施するための調整機能強化について、検討を進める。(再掲)</p> <p>②【共】手術件数の推移や緊急枠使用状況を確認しながら手術室の効率的な運用を進める。</p>

中期計画	25年度計画
	<p data-bbox="630 286 983 320">補助金等外部資金の確保</p> <p data-bbox="630 353 1461 566">医療政策上の役割を果たすにあたり、 【共】各種補助金の継続的な申請を行うだけでなく、国・県・市の情報を積極的に収集し、医業収入以外の収入源を確保する。また、補助金終了が見込まれる事業については、別の財源を確保するなど、病院経営を圧迫しないよう、事業の見直しを行う。</p> <p data-bbox="630 633 788 667">人件費管理</p> <p data-bbox="630 701 1461 913">人件費の適正化及び職員のワークライフバランスの推進のため、 【共】定時退勤の徹底や、事務作業補助者の充実による医師の業務負担軽減等を通じて、超過勤務の縮減に努める。 【附】病院長と各診療科のミーティングを通じて、適切な医師の再配置を検討する。</p> <p data-bbox="630 992 1461 1059">機器・医薬材料等の購入における、適正化及び効率化の推進並びに附属2病院の連携</p> <p data-bbox="630 1081 1461 1395">①医薬品費の縮減のため、 【共】引き続き、後発医薬品の採用品目の拡大、他病院とのベンチマークによる価格交渉や2病院での共同購入を実施する。 【附】支払方法の変更を含め、薬価交渉方法の検討を行う。 ②診療材料費の縮減及び在庫適正化のため、 【共】引き続き2病院での共同購入を行うとともに、 【附】診療材料の預託化を進める。 【セ】平成25年度から本格実施した全国規模の共同購入組織による購入の検証を行いつつ、引き続き実施する。</p>

中期計画	25年度計画
(3) 病院機能の充実	
<p>患者支援体制の充実や、医療機器、施設設備及び医療情報システム※(電子カルテを含む)の計画的な導入・更新やそれらの十分な活用及び病院機能評価の継続取得などにより、病院機能の充実を図る。</p> <p>※医療情報システム:診療記録、オーダ及び看護支援等の機能を有する電子カルテシステムと、医事会計システムからなる基幹システムを軸に、検査システムや放射線システム等の部門システムとの間にデータ連携や情報共有を可能とする仕組みを有する統合的情報システムのこと。</p>	<p>患者支援体制の充実</p>
	<p>患者満足度やヘルス・リテラシー(情報の応用力)向上のため、</p> <p>【共】ソーシャルワーカー等による専門性を生かした患者相談、「患者の声」の業務改善への反映等を引き続き充実させる。</p> <p>【附】横浜市認知症疾患医療センター(平成25年1月～)の機能として、専門医療相談や情報発信を積極的に行う。</p> <p>【セ】患者向け情報ライブラリーを設置する。</p>
	<p>医療機器、設備及び医療情報システム(電子カルテを含む)などの計画的導入・更新</p>
	<p>医療機器・設備については、</p> <p>【共】平成23年度から設置している医療機器・施設整備審査会において、法人として優先順位をつけながら、計画的に購入・整備していく。</p> <p>【附】収益性も十分に考慮し、医療ニーズの高い心疾患に対する機器の整備を行い、経営基盤の安定化を図る。</p> <p>【セ】三次救急応需を確実に果たせるよう、機能性等を高めるため、救命集中治療室(EICU)等のレイアウト変更を行う。</p> <p>医療情報システムについては、</p> <p>【附】平成26年度の医療情報システム更新に向けて、開発業者を選定し、開発作業を行う。</p> <p>【セ】平成24年度に導入した医療情報システムを安定的に稼働させるとともに、必要な文書・帳票を電子化する。</p>
<p>病院機能評価の継続取得</p>	
<p>【附】平成23年度の指摘事項の改善状況を継続的に確認し、不足がある事項について改善を働きかける。</p> <p>【セ】病院機能評価の更新審査(3rdG:ver.1.0)を受審する。</p>	

中期計画	25年度計画
(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	
<p>医療講座の充実や、webサイト及び院外広報誌などによる情報発信などを継続し、医療啓発の面における地域貢献を積極的に進める。</p>	<p>医療講座及び広報の充実</p> <p>【共】広報誌(【附】『With』『ネットワークWith』、【セ】『十全』)の定期発行やWebサイトの充実を通じて情報の発信を行うほか、地域貢献センター主催のエクステンション講座(医療講座)において本学の教員が積極的に講師を務め、市民の生涯学習や健康増進に寄与する。</p>
(5) 各種指標の整備・活用	
<p>附属2病院の医療の質や経営水準を一層高めるために、附属2病院間における各種指標の統一化・整備や電子カルテ等の診療データの有効活用を推進する。</p>	<p>医療情報システム(電子カルテを含む)等診療データの有効活用</p> <p>診療情報を医療の更なる質の向上や病院経営につなげるため、</p> <p>【附】平成26年度の医療情報システム更新にあわせて、診療情報管理体制の検討を含めた、診療データを活用しやすい仕組みを構築する。</p> <p>【セ】稼働分析を行い、診療科毎にフィードバックを行う。また、データウェアハウスを活用し、研究支援やクリニカルインディケータの作成を行う。</p> <p>附属2病院間における指標の整備</p> <p>①病院全体だけでなく診療科単位での経営分析をさらに進めるため、</p> <p>【共】DPCや診療科別原価計算を基に指標の整備を行い、経営面での指標分析に取り組む。</p> <p>②医療の質を客観的に評価するため、</p> <p>【共】平成24年度に行った検討結果や、他の医療機関の指標を参考に、2病院共通のクリニカルインディケータの調整・検討を行う。</p>

中期計画	25年度計画
<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組</p>	
<p>1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組</p>	
<p>(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実</p>	
<p>① 公立大学法人として、法人の健全性と経営の効率性を確保するため、理事長・学長を中心とした経営管理体制を確立し、ガバナンスの強化を図っていく。</p> <p>② 法人の経営にあたっては、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めるとともに、大学の全組織が一体となって、教育研究において既存の枠組みを超えた領域横断的な体制を構築する。</p> <p>③ 経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議と学内コミュニケーションの改善により、部局間の連携やトップマネジメントが効率的に機能する組織に向けた改善を行う。</p>	<p>大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善</p> <p>引き続き、経営組織と教育研究組織の役割を区分し、それぞれの権限と責任の所在の明確化を図り、理事長・学長の下、自主・自律的な大学運営を行う。また、取組の一つとして、理事長メッセージを含めた法人教職員向けの『YCU法人News』による適時の情報発信や、各会議体において、理事長をはじめ各部門長からのメッセージを教職員に伝達するなど、法人トップの方針伝達を推進する。さらに、法人幹部と教職員のミーティングの場づくりなどを検討する。</p> <p>会議体の実質的な審議と、経営・教学のトップマネジメントの強化を図るため、経営方針会議及び経営審議会を中心に、学内外理事で審議を行う会議体について、議題の見直しを進める。また、議論の活発化を図る方策を検討する。</p>
<p>④ 内部監査の徹底や不正防止に関する啓発活動を通じて、不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持していくとともに、教職員が一丸となってコンプライアンス推進体制の強化を図る。</p>	<p>コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・内部監査の充実</p> <p>コンプライアンス推進に向け、注意喚起や意識啓発に向けた通知の発信やコンプライアンス研修の実施を中心に、コンプライアンスを重視する組織風土づくりを引き続き進める。また、組織的な強化を図るため、内部通報制度委員会及びコンプライアンス推進委員会の適正な運用を行う。</p> <p>ハラスメント対策では、具体的事例を交えた研修を中心とした各種啓発活動を実施することにより、学生や教職員にハラスメント防止や対策についての意識を浸透させるとともに、発生した事案については窓口委員及び防止委員会を中心に適切に対応する。</p> <p>また、内部監査については内容を充実させ、内部監査、監事監査及び会計監査人監査の連携・協力体制を更に押し進める。また、監査結果のフィードバックと所管対応の進捗管理について、より一層の充実を図る。</p>

中期計画	25年度計画
2 人材育成・人事制度に関する取組	
(1) 教員の人事制度の効果的な運用	
<p>① 原則として公募制を継続するが、優秀な人材をより効果的に採用するために、必要に応じて招聘による採用を行うなど、新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用を進める。</p>	<p>戦略的方向性に基づく教員採用と人員配置の適正化</p> <p>公募制を原則として優秀な教員の採用を進める。</p>
<p>② 任期制・年俸制・評価制度を継続し、より横浜市立大学に即した効果的な運用が可能となるよう、継続的な改善を進める。また、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入を検討・実施する。</p>	<p>教員評価制度の効果的な運用</p> <p>教員評価を教員のスキルアップの取組へ活用するなど、より効果的な運用になるよう改善を進めるほか、教員評価委員会において、引き続き各年度ごとの制度運用の検証を進め、制度の充実を図る。</p> <p>任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し</p> <p>任期制については、労働契約法の改正も踏まえて、教員のモチベーション向上に繋がるように運用していく。 また、平成24年度に試行運用したサバティカル制度を本導入する。</p>
<p>③ 教職員への子育て支援や外国籍教員への支援の充実など、働きやすい環境の整備を行う。</p>	<p>教職員、外国籍教員の労働環境整備</p> <p>子育て支援制度の案内資料を作成し、活用を促す。イベント時の一時保育についてニーズを調査し、実施する。 また、外国籍教員に対して、本学での就業等に関わる情報を適宜提供する。</p>
(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	
<p>① 横浜市立大学の今後を支えていく法人職員が大学の理念を理解し、責任感と誇りを持って業務に専念することのできる職場環境の充実に向け、「人材育成プラン」に基づく職員のワークライフバランスに配慮したキャリア形成支援等、職員の育成を行う。</p>	<p>職員の能力開発とモチベーション向上</p> <p>これまで実施している研修体系の内容や、資格取得支援制度を中心とした各種制度を検証し、改善充実を図る。</p>
<p>② 法人職員の育成状況に合わせ、市派遣職員の職を段階的に固有職員へ転換する。</p>	<p>法人職員の育成状況にあわせた市派遣職員の転換</p> <p>固有職員の育成と管理職への登用を推進し、職員の固有化率を着実に高めていく。</p>

中期計画	25年度計画
(3) 教職員の心身ケアの充実	
<p>教職員のメンタルヘルスケアへの意識を向上させるとともに、相談体制の充実も図る。</p>	<p>教職員のメンタルヘルスケアの充実</p> <p>①健康診断時のメンタルヘルスチェック及び不調者へのフォローや教職員相談についての周知等の休職者の減少に向けた取組や、慣らし勤務制度等の復職支援を継続的に実施していく。</p> <p>②福浦キャンパスでの体制整備による教職員の心身ケアの拡充を行う。</p> <p>③メンタルヘルスに関する教職員研修を実施する。</p>
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	
(1) 施設整備と環境改善	
<p>① 耐震補強など含めた八景キャンパスの再整備を横浜市と連携しながら実施する。IT環境の整備など、学生や教職員にとって利便性が高く、魅力的であり、かつ安全に活動できる施設の整備・充実を図るとともに、市民の財産である大学施設の地域開放を進める。</p>	<p>横浜市と連携したキャンパス整備(建物の耐震補強事業)</p> <p>法人と市の連携のもとで、横浜市による金沢八景キャンパスの耐震補強事業を、ともに実施する。さらに、現附属校舎建て替えに伴い、新棟の学生アメニティ向上の検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新理科館(仮称)建設工事 ・本校舎耐震補強整備(実施設計) ・(仮称)学生交流センター※整備(実施設計) <p>※附属校舎跡地に整備予定</p> <p>医学部施設修繕</p> <p>学生・教員の安全確保、施設の長寿命化のための計画的な施設・設備の改修として、平成25年度は、老朽化の激しい空調機(基礎研究棟、福利厚生棟)、ポンプ、特殊空調機の更新を行う。</p> <p>IT環境の整備(法人運営・教育研究)</p> <p>法人全体のIT環境整備の中長期基本計画であるIT化ロードマップの見直しを行う。</p> <p>また、平成26年度に更新となる基幹ネットワークシステム及び金沢八景キャンパス情報実習室システムの更新準備を進めると同時に、信頼性・可用性・利便性の高い情報基盤整備の検討を進める。</p>

中期計画	25年度計画
<p>② 学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努めるとともに、大災害時の医療救護活動や大学施設などの提供についても引き続き横浜市と連携しながら実施していく。また、大学独自の環境管理計画に基づいた省エネ活動を推進する。</p>	<p>省エネルギー</p>
	<p>環境管理システムの運用により、継続的な省エネルギー活動の取組を推進するとともに、地球温暖化対策及び光熱費削減の両視点から、電気・ガス使用量を削減する。</p>
	<p>危機管理体制の推進</p>
	<p>本学の危機管理規定や危機管理計画及び横浜市の防災計画の修正等を踏まえて本学の防災計画等を修正し、教職員や学生が防災意識を高める。身の安全を確保しながら避難行動ができるように防災訓練を行う。また、防災備蓄等の更新・充実を計画的に行う。さらに、横浜市と適宜防災に関する調整を行う。</p> <p>さらに、平成24年度から新たに実施した職員向け危機管理研修を継続して実施するとともに、対象を学生・教員に拡大した危機管理研修の検討を行う。それに加えて、学生に起こりうる危機を網羅したマニュアルの作成も進める。</p>
<p>(2) 大学間連携の構築に向けた検討</p>	
<p>① ダブルディグリーや共同学部の設置等、他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置し、検討を進める。</p>	<p>大学間連携の構築に向けた検討</p> <p>引き続き、文部科学省(国)、他大学の情報収集(ウェブサイト、新聞等)を進め、情報の蓄積を進める。</p>
<p>② 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。〈〈再掲〉〉</p>	<p>生命医科学分野の再編〈〈再掲〉〉</p> <p>他機関(理化学研究所及び産業技術総合研究所)等との連携により生命医科学分野の教育・研究を強化する。</p>
<p>4 情報の管理・発信に関する取組</p>	
<p>(1) 情報の提供及び公開</p>	
<p>公立大学法人として法人情報の適切な管理に努めるとともに、市民に対する大学経営の透明性を図るため、大学の基本情報や経営情報、地域貢献・国際化に向けた活動、教育研究活動などの情報提供をホームページ等を通じて行う。</p>	<p>各種情報・自己評価のタイムリーな公開</p> <p>過年度のページ更新時やレイアウト更新時のWebページの閲覧状況の検証を進めるとともに、引き続き他大学の公開状況・ページレイアウト等を調査し、本学として追加公開が必要な項目の検討及びページの更新を行う。</p>

中期計画	25年度計画
(2) 個人情報の保護	
<p>個人情報の取り扱いに関する学内啓発を徹底し、個人情報の保護に努める。</p>	<p>個人情報管理の徹底</p> <p>引き続き、個人情報の取り扱いに係る点検・研修を実施する。平成25年度は特に私物パソコン、USBメモリの使用について重点的に取り扱い、対策を行う。</p>
(3) 大学データの蓄積・活用	
<p>大学の戦略的な経営に不可欠なデータを蓄積していく仕組みの構築を行い、データ保有部局間の連携によるデータ分析を適宜実施して経営に活用する。</p>	<p>大学データの整備・活用</p> <p>部署横断的に、大学データの見直しを進め、整備するとともに分析方法の検討を行う。</p>
(4) 大学広報の充実【地域貢献】	
<p>横浜市立大学としてのブランド力、知名度を高めていくため、教員の研究成果等を含めた大学情報の積極的な広報を通じて志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等へ大学の魅力を伝えていく。特に卒業生に対しては戦略的な情報提供を行い、市大に対する愛校心の醸成につなげる。</p>	<p>大学情報の積極的な発信</p> <p>中期計画に沿った本学の取組、特に地域貢献、国際化に関する取組についての情報発信を増やし、本学を取り巻くステークホルダーのニーズに合わせた情報発信ができるよう、Webサイトや広報誌等各情報発信ツールを整備する。</p> <p>教員の研究成果等の情報発信</p> <p>独立行政法人科学技術振興機構が運用する「Read&Researchmap」を通じて教員の研究情報等を発信するとともに、研究成果を戦略的にWebサイトで公開する。</p>

中期計画	25年度計画
<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-2 財務内容の改善に関する取組</p>	
<p>1 運営交付金に関する取組</p>	
<p>中期目標に示された運営交付金の考え方に基づいて横浜市より交付される運営交付金等により、中期目標の達成を目指す。</p>	
<p>2 自己収入の拡充に関する取組</p>	
<p>(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保</p>	
<p>教育研究の推進による外部資金の獲得や寄付者のメリットを明確にした積極的な募集活動等により、自己収入の獲得に努める。</p>	<p>寄付制度の拡充</p> <p>平成25年度は、寄附対象を特定し、期間・目標額を設定した寄附の導入のほか、中長期的な視点で、特に寄附の”受け皿”の拡充に注力し、継続的な受け入れ、少額でも多くの方から寄附いただく仕組みづくりを進めていく。</p> <p>①インターネットでのクレジットカード決済による寄附等、各種仕組みの導入 ②卒業生情報の整備</p> <p>研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大<<再掲>></p> <p>①平成24年度で取組期間の終了したユニットの取組みの事後評価を実施するとともに事業全体の検証を実施し、学長のリーダーシップの下、新たなユニットをつくり「戦略的研究推進費」による戦略的な研究を展開する。 ②説明会や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。 ③海外出張補助金により、学会発表等、海外研究者との連携機会を提供する。</p> <p>自己収入の確保（Ⅰ 余裕資金の効率的運用、Ⅱ 施設開放による収入、Ⅲ 公開講座による収入）</p> <p>余裕資金の効率的な運用や、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催等を通じ、自己収入の確保を推進する。</p>

中期計画	25年度計画
3 経営の効率化に関する取組	
(1) 効果的な人件費管理の運用	
<p>単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施する。</p>	<p>適切な人件費管理の実施</p> <p>職員人件費は、新規事業や業務量の増加に対して、既存の体制の見直しによる捻出を基本とする。 教員人件費は、国際総合科学部・大学院では、大学のミッションに基づくコース・研究科の再編やカリキュラム見直し等を踏まえ、計画的な採用・昇任を実施する。医学部では、附属2病院のあり方と役割分担を踏まえ、採用・昇任を検討する。 各課ごとに目標を設定し、時間管理を徹底することで、超過勤務の抑制を図る。</p>
(2) 事務改善等による経営の効率化	
<p>大学・附属2病院の緊密な連携のもと、適正な経費執行や法人化以降導入してきた事務改善の取組についての継続的な見直し等により、経営の効率化を推進する。</p>	<p>発注・支払い業務の効率化</p> <p>平成24年度に導入した事務用消耗品の一括購入・払い出しについて、研究費への導入・拡大を検討し、更なる発注・契約事務の効率化を図る。</p>
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
1 事業の進捗管理に関する取組	
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	
<p>大学の運営・教育研究・医療活動のさらなる充実を目指して策定した中期計画の着実な達成にむけ、大学評価本部のもと、各取組の進捗管理、根拠となるデータ等に基づいた自己点検・評価、第三者評価を実施し、それによって洗い出された課題の解決を継続的に進める。</p>	<p>自己評価・点検の正確な実施および評価結果の活用</p> <p>平成24年度計画の自己点検・評価を実施する。その中で明らかとなった課題や法人評価委員会による評価結果の指摘事項等に関して、法人の方針を踏まえた上で確実に課題の解決につながるよう、大学評価本部の進捗管理のもとで取り組む。</p> <p>認証評価の受審に向けた取組実施</p> <p>認証評価受審へ向けた準備体制の検討を行う。</p>

V 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	金額
収入	
運営交付金	10,917
自己収入	50,350
授業料及び入学金検定料	2,736
附属病院収入	45,524
雑収入	2,090
受託研究収入等	1,605
長期貸付金収入	33
長期借入金収入	1,000
目的積立金取崩額	787
計	64,692
支出	
業務費	59,455
教育研究経費	4,189
診療経費	24,634
一般管理費	1,135
人件費	29,497
貸付金	56
施設整備費	2,278
受託研究費等	931
長期借入金償還金	1,266
計	63,986

[人件費について]

- 賞与については、翌期以降の運営交付金により、財源措置を行うため、賞与引当金は計上していない。
- 退職手当については、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置をおこなう、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により、財源措置をおこなう。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	63,541
經常費用	63,541
業務費	59,248
教育研究経費	3,991
診療経費	24,393
受託研究費等	881
役員人件費	40
教員人件費	9,302
職員人件費	20,641
一般管理費	1,116
財務費用	51
雑損	-
減価償却費	3,126
臨時損失	-
収益の部	63,423
經常収益	63,423
運営交付金	10,320
授業料収益	2,502
入学金収益	265
検定料収益	75
附属病院収益	45,524
受託研究等収益	1,594
雑益	1,998
資産見返運営費交付金戻入等	1,144
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	-
純利益	▲ 118
目的積立金取崩額	118
総利益	-

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	63,985
業務活動による支出	59,991
投資活動による支出	2,278
財務活動による支出	1,716
資金収入	64,690
業務活動による収入	62,871
運営交付金による収入	10,917
授業料及入学金検定料による収入	2,736
附属病院収入	45,524
受託研究収入等	1,605
その他の収入	2,089
投資活動による収入	33
財務活動による収入	1,000
目的積立金取崩による収入	786

平成25年度計画

中期計画	25年度計画
VI 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額 30億円	
2 想定される理由 運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	
VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	
VIII 剰余金の使途	
1 剰余金(目的積立金)の使途 剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
IX その他設置団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 積立金の使途 第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	